

木造隨身坐像



〔指定年月日〕平成八年一月二十五日
〔種別〕有形文化財（彫刻）
〔名称〕木造隨身坐像
〔点数〕一對
〔所有者等〕大宮八幡宮
〔所在地等〕大宮二―三―一

木造隨身坐像

本像は褐衣冠姿の武官を模した隨身坐像で、若年相の像（写真左）と老年相の像（写真右）との一対からなる。いずれも杉材の寄木造で全体に厚く着色が施され、前後短ぎで玉眼を嵌入した頭部を差首とし、両手首を差込みとしている。

像高一二・〇cmの若年相像は口元より跳ね上がる髭を表し、袍には獅子の蛮文と牡丹唐草を描き、内袖は青地とする。像高一四・〇cmの老年相像は額に深い皺を刻み、両口脇に垂下する髭を表し、袍には龍の蛮文と雲気文を描き、内袖は赤地とする。台座は前者は虎皮風、後者は豹皮風とする。太刀や弓矢等の武具類は当初のものではなく、後補である。

本像は二体一対の像がほぼ完全な姿で残存した、全国的にも珍しい遺品で、美術的にも優れた彫像技術を示す作品となっている。それと同時に注目されるのは若年相像に納められた体内銘板である。銘板には「明和三年」（一七六六）の造立年、「江戸馬喰町大佛師左近」の作者名、「當所名主、大願主、梅田武右衛門」他、旧和田村の年寄・組頭等の願主名が墨書され、これにより造立当時の状況を知ることができる。

本像は昭和四〇年（一九六五）までは元禄一〇年（一六九七）に再建された旧拝殿の階段脇に安置されていたが、以降は宝物殿内に遷され、大切に保管されている。

本像は、美術的に優れているばかりでなく、地域の歴史を知ることができる貴重な資料である。

【文化財所在地】

